

社会福祉法人 みまき福祉会

女性活躍躍進法 及び次世代 に基づく一般主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 育児休業・介護休業の代替要員を確保し、育児休業・介護休業が取得しやすい職場環境づくりを進めます。

＜対策＞

- 令和4年4月 妊娠中や産休・育休・介護休業等の職員のため相談窓口についての周知。
- 育児休業、介護休業が取得しやすいように、代替要員の雇用計画と確保をする。
- 育児休業・介護休業復帰後職員が就業しやすい職場環境を整える。

目標2 全職員の1ヶ月当たりの平均残業時間を5時間以内とする。

＜対策＞

- 令和4年4月 職員全体会議、社内メールにて全職員へ時間外労働削減について周知。
- 令和4年10月 職員全体会議、社内メールにて全職員へ時間外労働削減について周知。
- 令和5年4月 前年度の時間外労働の分析と課題を運営会議にて報告。
職員全体会議、社内メールにて全職員へ時間外労働削減についての周知。
- 令和5年10月 職員全体会議、社内メールにて全職員へ時間外労働削減について周知。



女性の活躍に関する情報公表

2021年10月現在

- ・管理職に占める女性の割合 58.9%